

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年5月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他	気象観測設備における作業時、気象観測装置(風向・風速)の電源スイッチを誤って「切」にしたため測定が停止したことを確認した。当該電源スイッチを「入」に復旧し測定を再開。	GⅢ以下

3. GⅢグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	液体廃棄物処理設備の排水放射線モニタサンプリング系の異常を示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	
2	4号機	高電導度廃液系の脱塩塔出口導電率計の指示値が変動を繰り返していることを確認した。当該導電率計を点検・修理。	
3	7号機	原子炉補機冷却系の常用冷却水供給側分離弁(A)において、弁開閉位置検出スイッチの接点不良を確認した。当該スイッチを点検・修理。	
4	その他	荒浜側の洗濯乾燥機(C)蒸気入ロストレーナのフランジ部からわずかな蒸気の漏れを確認した。当該フランジ部を修理。	
5	その他	屋外放射線監視設備の巡視時、建物のドアノブにいた蜂に右手を刺されたことを確認した。発電所内で診察・手当。	